

# 20. 災害廃棄物の処理

## (1) 平成26年度成果の進捗及び平成27年度の成果目標

平成26年度の成果目標 (H26.4時点)	平成26年度の成果 (H27.4時点)	平成27年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<p>・処理の完了していない福島県の8市町については、国の代行処理を着実に進めるとともに、市町と連携して、できるだけ早期の処理完了を目指す。</p>	<p>・平成26年度末までに一部の損壊家屋の解体と国による可燃物の代行処理を除き、概ね処理を完了。          ・福島県についても、処理割合が94%に達し、処理が着実に進んでいる。          ・処理が完了していない広野町と南相馬市においても、損壊家屋解体(41件)及び国による可燃物の代行処理を除く災害廃棄物の処理は概ね完了。</p>	<p>・処理の完了していない福島県の2市町については、国の代行処理を着実に進めるとともに、市町と連携して、平成28年度末までに処理完了を目指す。</p>

## (2) 平成26年度成果目標に対する進捗分析

- ① 災害廃棄物の仮置場への移動 : **概ね達成**  
 ② 中間処理 : **概ね達成**

- ① 災害廃棄物の仮置場への搬入は、平成27年3月末までに43市町村のうち、41市町村で搬入を完了。残る福島県沿岸市町においても、今後解体予定の家屋等を除き、災害廃棄物の仮置場への搬入を完了。  
 ② 災害廃棄物の中間処理については、43市町村のうち、41市町村にて平成27年3月末までに処理を完了。

## (3) 事業完了年度

平成28年度

(南相馬市では仮設処理施設の建設準備を進めているところであり、国による可燃物の代行処理完了までに日数を要するため。)